

令和元年度 東京都商品等安全対策協議会 報告書概要
ベビーゲート等の使用に関する安全確保

<協議会での検討対象>

生後 24 か月以内の乳幼児が室内、廊下、階段等へ移動することを防止するため、一般家庭の家屋に取り付けて使用するベビーゲート、ベビーフェンスといった商品（以下「ベビーゲート等」）を対象とする（単に置くだけのものは対象外）。

1 事事故事例等（報告書 P.1～）

<東京都が把握した事事故事例>

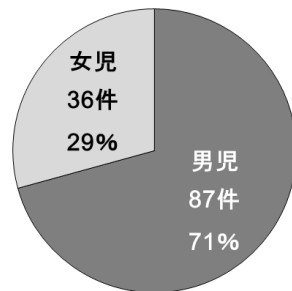
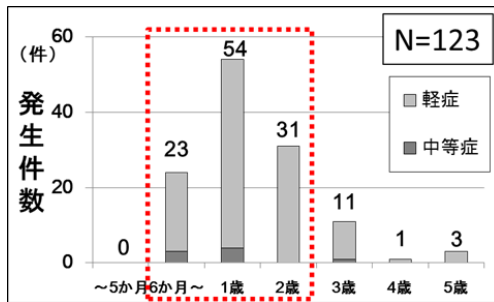
過去 5 年間にベビーゲート等が関連する救急搬送・受診に至った 5 歳以下の事例

- ・ 東京消防庁救急搬送事例 44(2)件
 - ・ 医療機関ネットワーク受診事例 79(5)件 計 123 件
- 注（ ）は中等症の件数

<事故の発生状況>

[年齢別発生件数]

6 か月～2 歳での事故がほとんどで、最も多いのは 1 歳であった。また、男児は女児の 2 倍以上の件数であった。



[事事故事例]

- ・ 親が家事をしていた際に子供に呼ばれる声があったため振り返ると、右大腿部（膝上）が鉄製の柵の間（幅約 8 cm 程度）に挟まり取れない。（1 歳、軽症）
- ・ 階段の 2 階の柵の鍵をかけ忘れてしまい、子供が遊んでいたところ、1 階まで（14 段）転落した。頬や頭部の打撲、首に内出血があり、2 日間入院。（1 歳 11 か月、男児、中等症）

[事事故発生原因]

「ベビーゲート等が直接関連した事故」は 44 件、「ベビーゲート等を通じた先で発生した事故」は 79 件あった。

最も多かった原因は「閉め忘れ」で 58 件であった。

	東京消防庁	医療機関 NW	計
ベビーゲート等が直接関連した事故	25(1)	19(0)	44(1)
ベビーゲート等が外れた	9(1)	5(0)	14(1)
ベビーゲート等にぶつけた	6(0)	10(0)	16(0)
ベビーゲート等に挟んだ	8(0)	3(0)	11(0)
ベビーゲート等につまずいた	1(0)	0(0)	1(0)
不明・その他	1(0)	1(0)	2(0)
ベビーゲート等を通じた先で発生した事故	19(1)	60(5)	79(6)
閉め忘れ	8(0)	50(5)	58(5)
ロック解除	1(0)	8(0)	9(0)
ベビーゲート等を乗り越えた	10(1)	2(0)	12(1)
総数	44(2)	79(5)	123(7)

注（ ）は中等症の件数

[設置場所]

階段、特に階段上の設置が最も多く、83 件(67%)であった。他には、台所、居室、廊下（玄関近く）、ベランダ等に設置されていた。

<使用で防げた可能性のある事故>

ベビーゲートの使用により、事故を防げた可能性のある事例が多数あった。

階段からの転落、台所でのやけどや誤飲など

ベビーゲートがないと思われる住居内の階段からの 0～1 歳児の転落事故

東京消防庁救急搬送事例 約 800 件/過去 5 年間

<ヒヤリ・ハット調査「乳幼児を育てるために使う製品による危険」の分析>

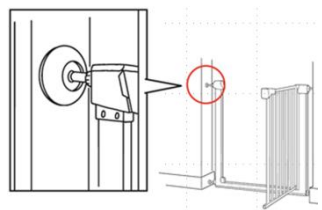
- ・ 都が 2015 年度に報告した、0～6 歳の子供をもつ男女 3,000 人へのアンケート調査
- ・ ケガやヒヤリ・ハットの経験は、乳幼児の安全を確保するための製品の中で、ベビーゲートが一番多かった。（ケガ 13 件、ヒヤリ・ハット 53 件）

2 商品の種類と安全対策（報告書 P.23～）

<ベビーゲート等の種類>

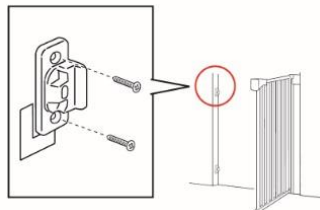
[固定（取付）方法]

・つっぱり式、ねじどめ式、据え置き式の3種類



<つっぱり式>

- ・ポルトなどを伸長し、壁に突っ張って固定
- ・固定用カップが附属するもの有



<ねじどめ式>

- ・柱などにねじで固定



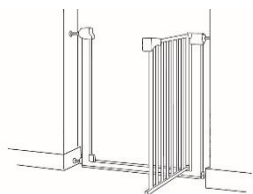
<据え置き式>

- ・固定しない

本協議会検討対象外

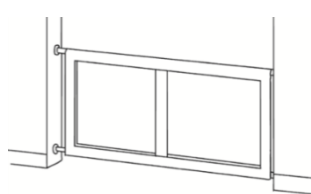
[開閉できる構造の有無]

・ベビーゲート、ベビーフェンスの2種類



<ベビーゲート>

- ・開閉部を有し、通れるもの

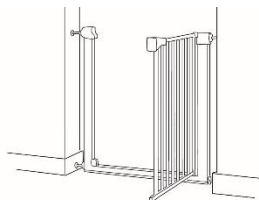


<ベビーフェンス>

- ・開閉部を持たず、またいで通るもの

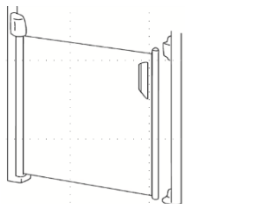
[開閉できる構造の形状]

・扉、巻き取り、伸縮タイプの3種類。扉タイプの商品が最も多い。



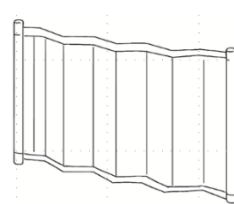
<扉タイプ>

- ・前後に開く扉あり



<巻き取りタイプ>

- ・布などを巻き取って開閉



<伸縮タイプ>

- ・伸縮して開閉
- ・扉がじゃばらや格子状

[事故防止のための安全対策]

○安全対策機能

<多重ロック機構>

- ・ベビーゲートを開ける際に、複数の動きを組み合わせた操作を要する、乳幼児によって、容易に操作できない構造

<オートクローズ機能>

- ・扉タイプのベビーゲートが開いたままにならないよう、自動で扉が閉まる機能

<つまずき防止スロープ>

- ・通る際につまずき防止のため、つっぱり式の扉等の下部フレームに付けるカバー

<固定用カップ>

- ・つっぱり式の商品をより確実に柱や壁等に固定するための部品

○表示（包装・本体・取扱説明書）

・設置方法（場所、取付方法）

・使用方法（要実施行為、禁止行為）

要実施行為…設置状況の定期的な確認、開閉部の確実なロック等

禁止行為…破損状態で使用しない、子供が扉を開けられたら使用しない等

…製品に乗る（登る）、寄りかかる、ぶら下がる等の行為の禁止

3 業界団体の取組（報告書 P.35～）

<製造事業者団体>

全国ベビー&シルバー用品協同組合

- ・乳幼児製品全般で、より厳しい自主基準を策定
- ・各社のお客さま相談窓口で消費者や販売店等の相談や報告を受け、情報収集

<認証団体>

一般社団法人製品安全協会

- ・事故等を踏まえ、SG基準を改正
- ・イベントへの出展等、消費者へのSGマーク普及啓発活動に取り組む

4 法令、規格・基準、取組（報告書 P.39～）

<法令・規格・基準>

○法令等は存在しない。

- ・ NITE は、乳幼児用製品に関する共通規格の策定に取り組んでいる。

<概要>

隙間等への身体の挟み込みや製品の鋭利な部分への接触を防ぐための規格、構造の安全性（部品外れ）、チャイルドレジスタンス機能等

○SG 基準

- ・ 製品安全協会が制定した、各種製品に関する安全基準
- ・ 適用範囲：生後 24 か月以内の乳幼児が室内、廊下、階段等へ移動することを防止する目的で、一般家庭の家屋に取り付けて使用する柵
(対象外：据え置き式のベビーゲート等やベビーサークル)

ロック機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手動解除に 50N 以上の力が必要 ・ 2 操作以上の連続した関連操作 ・ 2 以上の独立した機構の同時操作 	1 つ以上を満たすこと
寸法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 mm 以上 13 mm 未満の隙間がない(深さ 10 mm 未満は除く) 	指等の挟まり防止
	<ul style="list-style-type: none"> ・ さん木等の間隔及びさくと柱等の間隔は、85mm 未満 	隙間からのすり抜け防止
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 560mm の高低差の範囲に、足をかけて登ることができる構造物がない 	乗り越え防止
耐衝撃性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柱等に取付け、10kg の衝撃を規定箇所に一定回数加えた後、目視及びスケールにより、ずれを確認 	
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柱等に取付け、柵の面に対して垂直に 50N の力を規定箇所に一定回数加えた後、目視により破損、変形等を確認 	
外観及び構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段で使用できるものは、木ねじ等で柱等に固定できる部材（固定用カップ）を有していること ・ 扉で開閉する構造：階段側に扉が開かない機構がある 	構造に応じた条件を満たすこと

<行政機関等、NPO の取組>

○注意喚起等の内容

- ・ 事故防止対策としてベビーゲート等の設置を推奨するものが多い
- ・ ベビーゲート等の安全性に関する注意喚起はほとんどなく、ベビーゲート等に関する事故事例が載る程度

【消費者庁】

- ・ 階段からの転落や台所での事故の予防策として、ベビーゲート等の設置を推奨
2017 年 12 月
「炊飯器や電気ケトル等による、乳幼児のやけど事故に御注意ください」
2019 年 3 月改訂「子どもの事故防止ハンドブック」
- ・ 消費者庁のリコール情報サイトにて、ベビーゲート等のリコール対象商品の情報を掲載

【国民生活センター】

- ・ 転落事故の予防策として、階段への転落防止の柵の設置の推奨
2013 年 3 月「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故」
2016 年 1 月「発達をみながら注意したい 0・1・2 歳児の事故」

【東京都】

- ・ ベビーゲートに関する事故事例の掲載
2015 年 10 月「乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド※」
※アンケート調査「乳幼児を育てるために使う製品による危険」の結果を元に作成

【NPO 法人 Safe Kids Japan】

- ・ HP 上に子供の様々な事故事例と安全対策を提示
階段のベビーゲートを閉め忘れ、幼児が転落した事故に対し、階段の上下にベビーゲートを設置し、必ずロックするよう推奨

5 海外情報（報告書 P.53～）

○海外における事故情報、規格・基準、事故防止への取組

- ・米国、英国、仏、シンガポール、韓国、豪州、中国の7か国を対象

<事故情報>

- ・具体的な事故情報が確認できたのは、米国のみ
ベビーゲートの閉め忘れによる階段からの転落など
- ・シンガポールは9件、中国は1件の事故情報があるが、詳細は不明
- ・英国では、階段転落事故の調査論文で、事故の集計結果を報告

<規格・基準>

- ・ベビーゲートに関する規格・基準は、米国と欧州(英国・仏を含む)のみ
米国：ASTM F1004（任意規格）、欧州：EN1930:2011（強制規格）
シンガポールでは国内販売製品はASTMかENの取得義務あり

<国、関連団体等の事故防止への取組>

- ・商品の安全性や設置時の注意など
国や自治体…欧州や豪州、消費者団体…米国、英国
- ・行政機関などによるベビーゲートの使用の推奨
米国、英国、仏、シンガポール、豪州
- ・いずれの国でも、一般家庭でのベビーゲートの設置義務はない

6 アンケート調査結果（報告書 P.75～）

プレアンケート：東京都に在住し、子供と同居する20歳以上の男女 2,612人

ベビーゲート等の使用経験	回答数	割合(%)
ベビーゲート（取付式）	1077	41.2
ベビーサークル	466	17.8
ベビーフェンス（取付式）	333	12.7
ベビーゲート（置くだけ）	184	7.0
ベビーフェンス（置くだけ）	131	5.0
使用経験なし	1004	38.4

本調査：プレアンケートで、6歳未満の子供同居、

「ベビーゲート等の使用経験がある」都内在住の1,008人

○使用実態について

- ・設置場所は、「台所」が62.2%、「階段の上」が32.7%、「階段の下」が18.4%と多く、最も危ないと考えている場所は、「台所」が51.7%と最多
- ・種類は、「家屋に取付けるタイプ」が最多で70.1%
- ・取付方法は、「つっぱりタイプ」が最多で78.8%、「ねじどめタイプ」は6.9%
- ・入手方法としては、「新品の購入」が79.8%
- ・購入先は、「赤ちゃん用品専門店」が最多で42.0%
- ・購入選択理由は、「価格」が最多で53.5%
- ・使用開始時期は、「7か月～12か月」が最多で49.2%
- ・使用終了時期は、「2歳」が最多で34.2%、商品の対象年齢の24か月以内で使用を終えたのは27.3%（使用継続者を除く）

○使用する際の安全について

- ・「安全に役立っている」は、92.4%
- ・安全な製品を示すSGマークを「認知している」は、72.0%
- ・注意点は、「取り付けを確実にを行う」が最多で62.6%
次いで「扉を確実に閉める」が51.1%

○危害、ヒヤリ・ハット経験について

- ・「危害」「ヒヤリ・ハット」の経験は、あわせて47.1%

危害及びヒヤリ・ハット経験	回答数	割合(%)
ケガをして入院【危害】	18	1.8
ケガをして病院に行った（入院を除く）【危害】	30	3.0
ケガをしたが病院へは行かなかった【危害】	23	2.3
危ないと思ったが、ケガはしなかった【ヒヤリ・ハット】	401	39.7
その他	3	0.3
小計	475	47.1

- ・経験時の子供の年齢は、「1歳以上3歳未満」が全体の約8割
- ・経験内容は、「ただ通過しただけ」が最多で37.1%
「外れてそのまま転倒」が15.8%、「身体の挟み込み」が11.8%、
「乗り越えようとして転落」が10.7%
- ・発生場所は、「台所」が58.1%、「階段上」が18.9%、「階段下」が10.5%
- ・取付方法は、「つっぱりタイプ」で、「外れて転倒した」事例がコメントとして多く寄せられた。

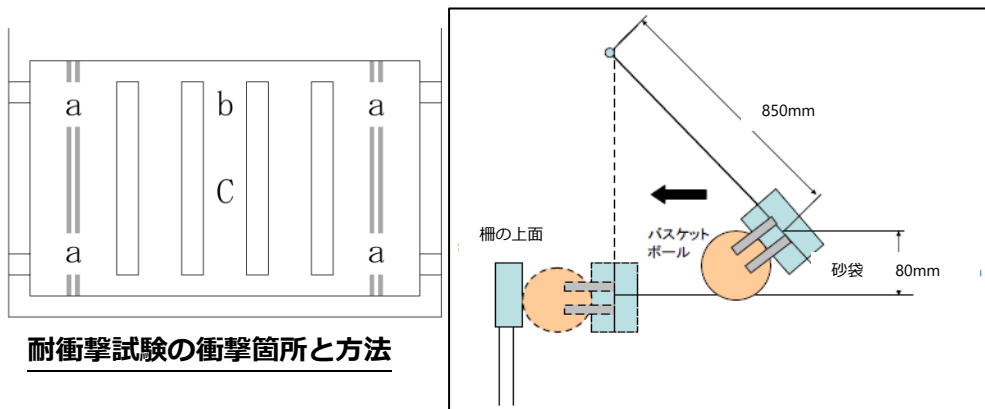
7 検証実験結果 (報告書 P.113～)

○ベビーゲート等の安全性の検証

一般財団法人製品安全協会が制定した SG 基準に基づく試験等を実施

<方法>

試験	想定される事故	SG 基準	内容
1 寸法測定	身体の挟み込み 乗り越えようとして転落	○	寸法を確認 ・各種隙間寸法 ・柵間の寸法 ・足掛箇所の有無
2 ロック機構 確認	階段からの転落 通り抜け先での事故等	○	ロック機構を確認
3 オートクローズ機能確認	階段からの転落 通り抜け先での事故等	/	30°、50°、70°の角度で開いた場合、確実に閉まるかどうか確認 (本協議会独自のもの)
4 耐衝撃試験	階段からの転落 通り抜け先での事故等	○	柱等から外れるようなずれを生じないか等を調べる。 ・つっぱり式、つっぱり式 (固定用カプ有)、ねじどめ式 ・拡張パネルの有無 ・固定する壁の種類 (木材・石膏ボード)



耐衝撃試験の衝撃箇所と方法

<製品仕様と試験結果一覧>

	設置方法	ロック方法	オートクローズ	耐衝撃	オートクローズ	ロック	寸法
A	つっぱり	トリプル	有	×	×	○	○
B	つっぱり	ダブル	有 (90度以下)	×	○	○	○
C ※	つっぱり	ダブル	有 (30度以上)	○	○	○	○
D	つっぱり	(フェンス)	-	×			×
E	ねじどめ	ダブル	無	○		○	×
F	つっぱり	トリプル	有	/	○	○	×
G	ねじどめ	ダブル	有	/	○	○	×
H	ねじどめ	ワンロック	無	/		×	×
I	ねじどめ	ワンロック	無	/		○	○
J	ねじどめ	ダブル	有 (45度以上)	/	/	○	×
K	つっぱり	ダブル	有 (半開き以上)	/	/	○	○

※SG マーク表示商品は、全ての試験で SG 基準に適合した。

「/」は実施せず
「○」は適合
「×」は不適合

○乳幼児の押引力等の計測

乳幼児が実際にベビーゲートを押したり、引いたり、衝突する力を測定

<方法>

対象	9～24 か月までで、立つことができる (つかまり立ちを含む) 子供
人数	計 25 人
対象試験	押し引き試験 : 計 25 人 衝突試験 : 計 20 人

<結果>

- ・押す力の最大値は 71.8N、引く力の最大値は 89.4N
- ・押す力と引く力では、引く力の方がより大きいことが判明
- ・推定衝撃力 (緩衝効果を補正した衝撃力) は、最大値で 159N

↓ SG 基準の耐衝撃試験の衝撃力と比較

SG 耐衝撃試験は、実際の乳幼児の衝撃力を踏まえても妥当な方法

8 現状と課題（報告書 P.139～）

1 事故の発生状況（事件事例等、アンケート調査結果）

- 事故が起こる要因として、ベビーゲート等の外れや閉め忘れ、乳幼児の乗り越えなどが多かったことから、これらを防止する対策が求められる。
- 事故時の子供の年齢は1歳以上2歳未満が多かった。子供本人への言い聞かせは困難なことから、保護者に対して安全な商品を正しく取付け、適切に使用することを周知し、事故を防止することが必要である。
- ベビーゲート等の使用により防止できた可能性のある事故が多数あることから、階段転落などの事故の発生及び転落によるケガの重傷化のリスクを減らすために、ベビーゲート等の使用が子供の安全確保に有効であることを周知する必要がある。

2 商品の使用実態（アンケート調査結果）

項目	現状と課題
ベビーゲート等の使用の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・約4割が使用経験なし。使用しない理由としては「危険な場所が家の中にないから」との回答が2割 ・実際には、ベビーゲートの使用により防止できた可能性のある事故が多数あった。
設置場所と取付方式等	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所は台所・階段が多数 ・固定方法としては壁や柱に傷を生じないつっぱり式が圧倒的に選ばれている。 ・製造事業者等は、「階段上につっぱり式」の設置を不可とする一方で、実際には「階段上につっぱり式」を設置している家庭が多数。消費者に対する周知が必要

項目	現状と課題
使用時の子供の年齢等	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの家庭で商品の対象年齢外の2歳以上でも使用を継続 ・改めて商品の使用対象年齢の周知が必要
商品の入手及び安全知識	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や兄弟姉妹が開放したままにするケースがあり、家庭内でベビーゲートを確実に閉める等の安全意識の共有が必要 ・使用者は、ベビーゲート等が「安全に役立った」と感じていたことから信頼は高いと考えられる。 ・事件事例があまり共有されておらず、事件事例や安全な使用方法の情報共有が重要 ・赤ちゃん用品専門店で商品を知り、購入する割合が多いことから、赤ちゃん用品専門店での啓発活動が有効
ベビーゲート等に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・つっぱり式でも壁等への損傷防止を求める意見あり ・住宅側の対策の検討も必要 ・「設置しづらい」、「取付けが大変」、またロック機構について、「子供が容易に解除」、経年劣化への対応を求める意見があり ・設置方法やロック機構等のさらなる改良が必要

3 商品等の安全対策（種類と安全対策、法令規格基準取組、アンケート調査結果、
検証実験結果）

項目	現状と課題
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ●安全対策機能として、以下のものがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・つっぱり式商品の外れ防止に固定用カップ ・閉め忘れや通過を防ぐオートクローズ機能や多重ロック ・階段転落防止には片開きストッパー ・つまずき防止にはスロープ など ●一部の商品に限定される機能もあり、普及の必要あり
安全対策に関する表示	<ul style="list-style-type: none"> ・要実施行為や禁止行為には周知すべき重要事項もあり、効果的に注意喚起する必要あり ・適切な取り付けや閉め忘れ防止などは商品本体への表示の必要あり
安全基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内では SG 基準が制定されているが、現行で SG マークを取得している商品は 1 商品 ・消費者が安全に商品を選択できるよう、SG マークの取得を推進する必要あり
検証実験結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各部寸法、ロック機構、耐衝撃性を検証した結果、SG マーク表示商品を除き、多くの商品で SG 基準に不適合の項目があった。 ・オートクローズ機能は 70 度から閉まらない商品あり ・特に固定用カップを使用しないつっぱり式商品のほとんどが、耐衝撃性試験で基準不適合

項目	現状と課題
検証実験結果	<ul style="list-style-type: none"> ・拡張パネルの装着により、耐衝撃性が低くなる商品もあったことから、装着を考慮した耐衝撃性の向上を検討する必要あり ・ねじどめ式や固定用カップ使用のつっぱり式の商品は安全性が高く、使用を積極的に促進する必要あり ・つっぱり式商品はニーズが高いため、利点を生かした安全な固定方法の工夫の検討が必要

4 事故に対する認識・情報の収集（アンケート調査結果）

項目	現状と課題
事故の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の約半数が事故事例を「見聞きしたことはない」と回答。使用者は、ベビーゲート等の使用に潜む危険性を予測できていない可能性があり、情報発信を強化する必要あり ・赤ちゃん用品専門店は、入手先として割合が大きいことから、事故事例に関する情報配信などの依頼も検討
事故情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリ・ハット」経験がほとんど未報告であることから、隠れている使用上のリスクを顕在化させるため、更なる情報収集が必要 ・商品の改良や生活様式の変化に伴い、使用実態の変化が想定。 <p>情報収集・検証を継続的に行い、さらなる事故の未然・拡大防止に繋げていくことが必要</p>

9 提言（報告書 P.149～）

<商品の安全対策の強化>

1 安全確保に向けた商品改善 製造事業者・団体

- ・隙間寸法の SG 基準への適合、ロック機構の改良、オートクローズ機能の一般化への取組
- ・耐衝撃性の向上、特につっぱり式商品では、固定用カップを使用しなくても安全確保ができるように改良
- ・つっぱり式商品では、より消費者が設置しやすい構造や適切な設置が確認できる方法などを検討
- ・乳幼児が乗り越えにくいデザインの検討
- ・消費者が幅広い選択肢の中から安全な商品を購入できるよう SG マークの取得の検討

2 商品の表示の強化 製造事業者・団体

- ・階段上への設置を禁止している商品のその設置禁止の旨や「適切な設置と使用中の定期的な点検」等の重要事項を商品に直接表示すること

3 SG 基準への共通規格の取り入れ 認証団体

- ・乳幼児製品に関する共通規格の標準化(JIS 制定)後、必要に応じて基準を取り入れ

4 住環境における対策 住宅生産事業者・団体、製造事業者・団体

- ・より安全な商品である固定用カップやねじどめ式の使用を前提とした住環境の整備を検討
- ・消費者の要望に応じて、住宅設計時に商品の設置を考慮した構造とすることで、設置しやすい環境を提供

<消費者の行動に結びつく注意喚起>

1 消費者への積極的な注意喚起 製造事業者・団体

- ・消費者の使用実態等を踏まえ、消費者にとって分かりやすく、浸透しやすい注意喚起の積極的な実施

2 具体的な注意喚起

製造事業者・団体、流通事業者、消費者・子育て支援団体、国、都

○ベビーゲート等使用時の注意点の周知

- ・ベビーゲート等の使用時の事故事例の情報提供
- ・適切な使用方法の情報提供
- ・商品の使用対象年齢（24 か月以内）の認識
- ・保護者の子供への安全配慮、家族への安全意識
- ・事故の報告の推奨
- ・中古品入手の際の注意点

○ベビーゲート等の使用の推奨

- ・階段や台所での事故リスクの情報提供
- ・ベビーゲート等の使用が事故防止に有効

3 購入時の商品選択に係る提案

製造事業者・団体、認証団体、流通事業者、消費者・子育て支援団体、国、都

- ・ねじどめ式や固定用カップを使用したつっぱり式の商品がより安全であることを周知
- ・SG マーク、EN・ASTM 基準が安全な商品の選択基準になることを周知

4 消費者への効果的な普及啓発

製造事業者・団体、消費者・子育て支援団体、国、都

○「使用時の注意点」や「使用の有効性」の周知

- ・インターネットや SNS 等様々な媒体で効果的な広報を展開
- ・子供向けのイベント等や乳幼児健診等を活用
- ・保育園、子育てひろば、乳幼児が受診する病院などに対しても啓発

<事故情報の収集と分析、共有>

1 事故情報の収集体制の整備とデータの分析 製造事業者・団体

- ・事故情報の収集体制の整備、安全対策推進への事故情報の分析
- ・事故情報の継続的な収集、商品改善等の効果の定期的な検証

2 事故情報の収集と情報共有への協力 国、都

- ・製造事業者等の事故情報の収集と分析、共有に協力